

公益社団法人日本心理学会研究集会等助成金成果報告書

代表者氏名	長谷川真里	所属	横浜市立大学
研究集会等名称	社会認識研究会		
成果概要	<p>1) 参加人数 (会員・非会員及び認定心理士の人数を記載してください) 会員 14名 (うち認定心理士 0名) 非会員 5名 (うち認定心理士 0名)</p> <p>2) 集会等の目的・成果等 生活環境、労働環境が大きく変化する現代社会では、社会の仕組みを理解し、よき市民となるための教育がますます重要になっている。近年、裁判員制度も始まり、一般市民が直接、司法に関わる機会も増えた。こうした状況のなかで、社会認識の発達に関する研究が、今、求められているといえる。そこで、本研究会は、政治制度や法、経済制度など、広く社会の仕組みに関する理解の発達、およびそれらに関する教育実践に関心のある研究者・教育者が研究交流する場を提供し、社会認識の発達について理解を深めることを目的とし、本年度は1回の研究会を開催した。</p> <p>第1回 研究会 (法教育シンポジウム) 法教育とは、「法律専門家でない人々を対象として、法や法形成過程、法制度、そしてこれらを基礎づける基本原則と価値に関する知識と技術を身につけさせる教育」(米国教育法)である。自由で公正な社会をつくるためには、その担い手の育成が不可欠である。子どもに対する法教育は、新学習指導要領にも明確に位置づけられており、その重要性と緊急性は論をまたない。本シンポジウムは、法教育のプロジェクトチームによる小学校現場での実践とその教育効果の分析結果を報告するものである。当日は、研究者のみならず弁護士、現場教師の参加もあり、活発な討論が行われた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日時：2014年3月2日(日) 13時00分(開場) 13時30分～16時30分 ・場所：清泉女子大学(東京都品川区東五反田3-16-21) ・プログラム： <ul style="list-style-type: none"> 13:30 ～ 13:40 プロジェクトの概要：長谷川真里(横浜市立大学) 13:40 ～ 14:00 講演「法教育の現状と課題」：橋本康弘(福井大学) 14:00 ～ 14:50 研究成果報告(小学5年生の実践「集団決定」) 梅田比奈子(横浜市教育委員会)、村松剛(弁護士、横浜弁護士会)、外山紀子(早稲田大学) 15:00 ～ 15:50 研究成果報告(小学6年生の実践「配分的正義」) 梅田比奈子(横浜市教育委員会)、村松剛(弁護士、横浜弁護士会)、越中康治(宮城教育大学) 15:50 ～ 16:30 指定討論：吉岡昌紀(清泉女子大学)、桑原敏典(岡山大学) ・参加者：25名 		

